

March / April  
2022 No.16

A Newsletter from SCGO-JSOG Project  
on Women's Health and Cervical Cancer

# カンボジア 女性のヘルスプロモーションを通じた 包括的子宮頸がんサービスの 質の改善プロジェクト

JICA 草の根技術協力事業(草の根パートナー型)

PROJECT FOR IMPROVING THE QUALITY OF  
COMPREHENSIVE SERVICES FOR CERVICAL CANCER

## 小学校教員への健康教育実施に向けた一歩を踏み出しました！

カンボジアでは、2月にオミクロン株流行により小学校は再度休校となりましたが、4月に再開校しました。

4月末、カンボジア産婦人科学会の理事らは、小学校関係者との健康教育実施に関する協議を進めることができ、午後の時間帯を使用し、対面で実施することが決まりました(感染対策として1回50人対象)。カンボジアの小学校は、午前と午後の2部制で、学生も教員も入れ替わるため、検討の結果、健康教育提供者であるカンボジア産婦人科学会医師が、外来を終えて動きやすくなる午後の時間を使うことになりました。

現在、詳細実施計画を教育省に提出するため、健康教育実施に向けて、「対象地域の選定」、「女性小学校教員の子宮頸がん予防に関する知識・態度・行動に与える影響を検証する方法」を検討しています。

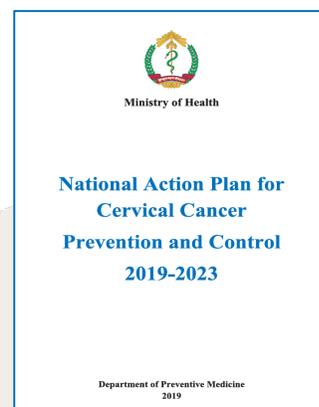
教育省と前向きな協力関係を築くことができ、全面的なサポートをしていただける状況です。カンボジア、日本関係者一同、進捗の遅れを挽回すべく、予定されている活動をさらに進めていきます。

(国立国際医療研究センター 神田 未和)

## 第3回カンボジア保健省子宮頸がん技術作業部会会議に参加

カンボジアでは高齢化やライフスタイルの変化に伴い、非感染性疾患(noncommunicable diseases: NCD)が増えています。中でも高血圧・糖尿病・子宮頸がんの3つを国家NCD計画の中で優先健康課題として掲げています。子宮頸がん対策については、保健省内に技術作業部会(Technical working group: TWG)が設けられ、行動計画に基づく取組みの進捗や課題が協議されていましたが、この2年間は新型コロナウイルス感染症の影響で延期が続いていました。当事業より、健康教育・検診に関する事業進捗や、カンボジア及び周辺諸国における子宮頸がん予防政策について情報共有を行いつつ、TWG会議の再開を推奨し、3月、2年振りに会議が開催されました。保健省、WHO、UNFPA等援助団体間で情報共有を行い、主に子宮頸がん検診の実施状況や今後の方向性について協議しました。

(国立国際医療研究センター 春山 怜)



子宮頸がん対策に関する  
国家行動計画 2019-2023

## ～ ミニコラム ～

### カンボジア⇄日本 出入国の状況と現地の様子

日本では3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークとなりましたが、カンボジアの近況はどうでしょうか。出入国の条件を中心に、現地からの情報を交えてお伝えします。

#### <カンボジアへの入国時の行動制限の緩和>

2021年11月15日以降、新型コロナワクチンを接種している場合は、入国時の宿泊施設での隔離が撤廃されました。更に2022年3月17日からは、入国時のPCR陰性証明書の提出・抗原検査の実施が撤廃され、アライバルビザ(到着時に空港で入手できるビザ)の運用も再開されています。3月以降は特に欧米からの旅行者が増えたとの事です。

#### <日本への入国時の行動制限の緩和>

2022年1-2月のオミクロン株の流行時は、入国時の唾液PCR検査が陰性であっても、検疫所が確保する宿泊施設での3日間待機が求められていましたが、3月以降は、新型コロナワクチンを3回接種したことが確認できる場合には、宿泊施設や自宅での待機が求められなくなりました(ワクチンを3回接種していない場合は、原則入国後7日間の自宅待機)。

※日本入国時の防疫措置は随時更新されるため、最新の情報を確認する事が重要です。

厚生労働省ホームページ「入国後の自宅待機期間の変更等について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00342.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00342.html) (アクセス日:5月12日)

#### <マスク着用について>

カンボジアの3-4月は、1年間のうちで最も蒸し暑いシーズンですが、政府の感染症対策を順守してマスク着用を続けていました。しかし、4月26日付けでフンセン首相が「屋外での新型コロナウイルス対策のマスク着用義務を解除する」と発表しました(屋内での着用義務は継続)。新型コロナワクチンの接種率が高い(2回接種率87%、3回接種率49%)ことや、人出が増加したクメール正月(4月14~16日)後も新規感染が低水準にとどまっていることなどが解除の理由として挙げられています。だいぶコロナ前の活気を取り戻しつつあるようです。

(日本産科婦人科学会事務局 佐野志野)



※写真は、2022年1月2日に行われたアンコールワットマラソンの様子